

千歳市臨時的任用職員（新規学卒者）登録希望者募集要領

新規学卒者を対象とした千歳市臨時的任用職員登録名簿への登録希望者の募集を次のとおり行います。

1 職種、募集要件

職 種	人 員	募 集 要 件
事務補助員	10 名程度	採用時に千歳市内在住で、かつ、平成 22 年 3 月に学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業予定で、就職の内定を受けていない方

※平成 22 年 4 月以降に就学される方を除きます。（職務に支障のない範囲での夜間就学は含みません。）

2 職務内容

事務補助員	郵便物の收受・発送、データ入力、文書作成などの業務
-------	---------------------------

3 勤務条件

- (1) 勤務場所：市役所本庁舎、西庁舎、環境センター又は水道局
- (2) 勤務時間：土日祝日を除く平日の 8 時 45 分から 17 時 15 分まで
※勤務場所によっては、勤務時間が異なる場合があります。
- (3) 賃 金：事務補助員 5, 7 0 0 円
賃金の支給日は、月の 1 日から末日までの勤務日数分を翌月の 2 1 日（土曜、日曜、祝日に当たるときは前日）に支給します。
- (4) 諸 手 当：通勤距離片道 2 km 以上で、交通機関等を利用して通勤する場合は、通勤手当相当額を支給します。また、勤務時間外に命令を受けて勤務したときは、割増賃金を支給します。
- (5) 保険適用：社会保険（健康保険、厚生年金）及び雇用保険が適用される場合があります。
- (6) そ の 他：本庁舎周辺に勤務する場合は、原則、自家用車での通勤はできません。
ただし、環境センターに勤務する場合は、自家用車での通勤が可能な方に限ります。

4 名簿登録から任用まで

受付後、臨時的任用職員（新規学卒者）登録者名簿に 1 年間登録され、その中から書類審査、個別面接等を行い、採用します。

5 任用期間

平成 22 年 4 月 1 日から最長 6 か月

6 受付

次の場所等にて平成 22 年 2 月 15 日(月)から 3 月 17 日(水)まで受付を行います。

(1) 場 所：総務部職員課人事係（市役所本庁舎 4 階）

(2) 時 間：土曜、日曜、祝日を除く平日の 8 時 45 分から 17 時 15 分まで

※郵送による受付も可とします。その際、次の宛先まで送付願います。

宛先：〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地 千歳市総務部職員課人事係

7 登録書類

(1) 履歴書（様式は市販のものでも構いません。写真貼付は必須）

8 問い合わせ先

〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地

千歳市総務部職員課人事係

TEL 0123-24-0502(直通)